

こ ん に ち は、 小 川 あ き ら で す。

きらきら通信

春号
2016.4月

議会報告

主な予算

コンベンション建設にまつた!?

家庭教育の支援・子どもの未来に関する特別委員会~

ぐんまの家庭教育応援条例を制定しました!

ぐんまの家計簿

県民の暮らしはこう変わります!

Shall we 投票?

議会傍聴にきませんか?

豆知識~障害者差別解消法~



参拝挨拶 2016年春

熊本地震によって被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く元の生活に戻れるように、私も今できる支援をしっかり行っていきたいと思います。群馬県からは4月16日以降、陸上自衛隊第12旅団(1500名とへり)とDMAT(2班)、保健師チームと災害派遣精神医療チームを順次派遣しています。避難生活が続くと感染症等の健康被害にも注意が必要です。今後は避難所での医療活動もより重要になってきます。県では、要請があった場合に備えて、医療福祉や土木の専門職員をいつでも派遣できる準備を整えています。

さて、震災の復興にはいくつかの段階があると言われています。発災後すぐの①救急救命期(1~2週間)は救急救命の作

業が優先されます。現地の住民や専門家が中心となります。②救援期(1週間~約1ヶ月)では、避難所の運営、物資の確保、健康維持などが重要となります。ボランティアセンターの立ち上げや他地域からのボランティアの受け入れも始まります。③復旧期(約1ヶ月~3ヶ月)には、仮設住宅の建設など被災者が安心できる居場所づくりが始まります。被災者の生活資金の確保や新たな人間関係の構築も重要な要素となってきます。ボランティアが現地で活躍します。④復興期(3ヶ月~)になると、仮設住宅への入居、新しい生活や地域の再生の段階に移ります。②救援期に入った今、今後は地域外からのボランティアの協力が必要です。チカラをひとつに。がんばろう熊本!

4月から新年度が始まり、新社会人・新入生としてのスタートを切った方も多いのではないでしょうか。特に今年は、私たちの生活に関わる部分でも4月から様々な変化がありました。5月には伊勢志摩サミットが開催され、6月からはいよいよ18歳選挙権が実施されます。変化の多い一年になりそうです！

～平成28年4月から変わったもの～

- 首都高速道路の高速料金の値上げ
- 診療報酬改定
(おくすり手帳を持参しないと医療費が高くなります)
- 家庭向けの電力自由化
- 障害者雇用促進法施行/障害者差別解消法施行/
女性活躍推進法施行
- 2015年4月1日以降に新車購入した軽自動車の増税

議会報告

平成28年2月22日～3月22日までの30日間、第1回定例会が開催されました。総額7216億3800万円の平成28年度の一般会計予算の他、14億8117万円の平成27年度補正予算、条例案4件、意見書等4件を可決しました。

議会傍聴にきませんか？



**6月3日(金) 11時頃から
一般質問 登壇します！**

本会議は事前の予約なしでも誰でも自由に傍聴できます。是非、県議会をのぞいてみませんか？



PX2セミナー



あすなろ祭



前箱田町県政報告会



前橋渋川シティマラソン

家庭教育の支援・子どもの未来に関する特別委員会 ～ぐんまの家庭教育応援条例を制定しました！

Q 家庭教育の支援はなぜ必要なのか？（背景）

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点。しかし、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されています。県ではこれまで家庭教育を支援する様々な取り組みを進めてきましたが、家庭教育の大切さを見直し、県民全体で支える取り組みを進める必要があります。



Q 家庭教育支援条例、他県の状況は？

- 熊本県（H25.4） ●鹿児島県（H26.4）
- 静岡県（H26.10） ●岐阜県（H26.12） で既に制定。
- その他の県でも順次、検討中。

Q 条例はどのような経過で作成するの？

特別委員会は年に4回の審議と県外調査を行うのが通例ですが、家庭教育の支援・子どもの未来に関する特別委員会では、8回に及ぶ審議の他、研修会、県外調査、各種団体との意見交換会（16団体）を実施。条例を制定するために丁寧に時間をかけて協議を重ねてきました。

H27 6月 9日	子どもを取り巻く課題について議論、家庭教育支援条例の制定を提案
9月28日	委員会研修科学的知見に基づく子育てについて
10月 2日	条例制定の必要性について議論
10月22日	他県の条例案を比較・検討
11月1～3日	県外調査 既に制定している自治体を調査
11月25日	県外調査の結果をフィードバック
12月9～10日	16団体からのヒアリング
12月10日	ヒアリングを受けて、条例の内容を検討

H28 1月21日	条例案の内容について引き続き議論
3月 8日	条例案の取りまとめ、各会派に持ち帰り意見主役
3月14日	条例案の最終チェック
3月22日	本会議で可決
4月 1日	条例施行

Q 市民からはどうな意見がでたの？

2日間にわたり、子育てや教育に関連する16団体と意見交換をしました。「女性にとって負担になる内容ではだめ」「家庭の教育力が低下している背景に貧困や格差問題・ワークライフバランスの実現などの課題があることを明記すべき」「条例制定によって、各団体との連携が深まるることを期待する」などの意見がありました。



Q ぐんまの家庭教育応援条例のポイントは？

- ① 条例の名前は親しみやすく
⇒ぐんまの家庭教育応援条例
- ② 背景に貧困や格差、ワークライフバランスを記載
- ③ 教育の押し付けにならないように
→科学的根拠に基づく知識（16条）、
親としての学びの機会（11条、12条）
- ④ 財政上の措置を担保（17条）
- ⑤ 毎年、取り組みの報告をするように
→条例に実行力をもたせる（18条）
- ⑥ 企業（10条）や地域（9条）の役割に加え、
祖父母の役割（7条）

平成28年度予算 ぐんまの家計簿

7216億3800万=721万6380円にたとえてみました! (10億円=1万円)

① 収入	② 支出
給料(県税) ボーナス (地方交付税) (地方譲与税)	生活費(人件費) 医療・介護・教育費 (扶助費) (補助費) 每年増えています
親からの仕送り (国庫支出金)	家の修繕・防災対策 (公共事業)
銀行借入 (県債)	ローン返済 (公債費)
貯金取り崩し (基金繰入金)	その他 (貸付・貯金など)
その他	合計
合計	ローン残高 (県債残高)

借金がこれ以上
増えないように、
リフォームや買い
物は我慢!

721万6380円
1201万2000円

平成28年度 県民の暮らしはこう変わります!

項目	今まで	こう変わります
子育て・家族形成支援	結婚支援	新婚夫婦に「結婚応援パスポート」を交付 協賛店舗で提示すると特典が受けられます
	児童虐待対応(子育て講座) 399万円	子育て講座トレーナー29人 子育て講座トレーナー65人に増員
	生活困窮者自立支援 6915万円	県内町村部に10か所、学習支援を行う居場所を設置
福祉	障がい者の週末活動支援	特別支援学校を開放し、週末活動の場づくりを開始
	特別養護老人ホーム整備	10777床 11216床
	障害者グループホーム整備	定員1973人 定員2156人
教育	県立高校のエアコン設置 6億4800万円	すべての県立高校に計画的に整備
	通学路の安全確保・歩道整備	新たに96か所、9kmの歩道を整備
医療	特定不妊治療費助成	初回30万円まで助成 高度な男性不妊治療について15万円まで助成

主な予算

- 18歳選挙権に向けた啓発事業 561万円
- 新規就農者・就農促進対策 2億6200円
- 農畜産物等輸出促進 4538万円
- 群馬暮らし支援 3034万円(ぐんまの定住人口UP)
- 障がい者の一般就労支援強化 6595万円
- 障害者雇用促進強化 4472万円
- 特殊詐欺対策 4500万円(コールセンター)
- 介護慰労金支給費補助 1億1200万円

コンベンション建設にまつた!?

コンベンション施設整備推進費用

18億5083万円の減額修正を主張

需要予測や収支見込も不十分なまま、県民に対するアンケートも実施しないまま、高崎競馬場跡地へのコンベンション施設建設が着々と進められようとしています。コンベンションの需要はもちろんのこと、建設コストの負担や、東京オリンピック後の公共工事の冷え込みなど、様々な状況を勘案して、次の世代に負の遺産を残さないように、施設の必要性や必要とした場合の規模・時期などをしっかり検討すべきです。こうした趣旨から、コンベンション施設整備推進予算(基本設計1億5600万円、建設基金積み立て10億円など)に反対する予算修正案を提出しましたが、賛成少数で否決されてしまいました。大型ハコモノ建設、このまま進めていいのでしょうか?

Shall we 投票?

第24回参議院選挙

7月10日投開票(予定)

参議院選挙は選挙区と比例区の

2枚の投票用紙があります。

選挙区には「選挙区の候補者名」を、

比例区には「比例名簿の候補者名または政党名」を書いて投票します。

今回の選挙からいよいよ18歳選挙権がはじまります!

障害者差別解消法 県議会の豆知識

障害者差別解消法が4月1日から施行されました。今後は、障害を理由にした不当な差別が禁止されるのはもちろん、障害のある人への「合理的配慮」が当たり前になります。私も4月1日に県庁で開催された障害者差別解消法の施行記念の式典およびパレードに参加しましたが、3年前に成立したにもかかわらず、意外にこの法律を知っている人が少ないのでちょっと心配。県でももっと周知に力を注ぐ必要があります。また、国の法律を補完する県条例も制定していきたいところ。昨年施行された群馬県手話言語条例は、当事者の皆さんのが素案を作りて県議会と一緒に制定したものですが、同じように群馬県障害者差別解消条例も当事者の皆さんと共に作り上げていきたいです。



【日本の選挙権の返還】

定年・改定年	性別	年齢	納税額	初選挙時の有権者数	人口比
1889年 (明治22年)	男	25歳以上	直接国税 15円以上	45万人	1.1%
1900年 (明治33年)	男	25歳以上	直接国税 10円以上	98万人	2.2%
1919年 (大正8年)	男	25歳以上	直接国税 3円以上	307万人	5.5%
1925年 (大正14年)	男	25歳以上	—	1241万人	20.0%
1945年 (昭和20年)	男女	20歳以上	—	3688万人	48.7%
2015年 (平成27年)	男女	18歳以上	—	1億396万人 +240万人	81.8% +2%



障害者差別解消法施行記念パレード

ピンクリボンぐんまちゃん

館林の鯉のぼり

Mサボ祭り

活動報告

主な地元活動・参加行事

(掲載の都合上、割愛させていただく場合がございます。)

- | | |
|--|--|
| 2月 3日 総社神社節分祭
前箱田町節分祭 | 3月12日 宇宙少年団(ぐんま天文台) |
| 2月 6日 あかぎ大沼雪まつり
ホワイトフェスティバル | 3月13日 前橋JC・3月第一例会
【JCこどもアワード】 |
| 2月 7日 青年会議所・群馬ブロック全体会議 | 3月14日 常任委員会、議員団会議 |
| 2月10日 議員団会議 | 3月15日 常任委員会 |
| 2月12日 議員団会議 | 3月16日 特別委員会 |
| 2月13日 宇宙ワークショップ、
日米シルクロード研究会、東防犯協会意見交換会 | 3月18日 議員団会議、前橋JC人づくりセミナー |
| 2月15日 茶話会(マイナンバーについて) | 3月19日 前箱田町県政報告会、
小鍛冶会、青年会議所群馬ブロック・安里繁信氏講演会 |
| 2月16日 議員団会議 | 3月22日 本会議(閉会) |
| 2月17日 スキー議連、前橋地協幹事会県政報告 | 3月24日 大利根小学校卒業式、
恵風会理事会、連合議員懇幹事会 |
| 2月18日 群馬の絹展(日本絹の里)、前橋JC総会 | 3月27日 民進党結党大会(品川プリンス) |
| 2月19日 県予算学習会 | 3月28日~29日 PX2セミナー |
| 2月20日 Mサボまつり、三森市議市政報告会、前箱田町新年会 | 3月30日 宇宙少年団(日本科学未来館) |
| 2月22日 平成28年第1回定例会開会(3月22日まで)、朝日友好親善新春のつどい | 4月 1日 障害者差別解消法パレード |
| 2月23日 議員団会議 | 4月 2日 芳賀地区桜まつり |
| 2月24日 明星電気訪問 | 4月 8日 雷電神社春季例大祭、連合政策委員会 |
| 2月25日 東和新生会セミナー | 4月 9日 前箱田町世代間交流会、改正派遣法・若者雇用促進法勉強会、スポット8周年記念パーティー |
| 2月26日 一般質問 | 4月10日 ツナガリズム |
| 2月27日 あすなろ祭、宇宙少年団 | 4月14日 東地区自治会歓送迎会 |
| 2月28日 東地区卓球大会
藤ひろしさんデビュー記念イベント | 4月16日 前橋JC・4月第一例会
【異文化交流例会】 |
| 2月29日 一般質問、特別委員会 | 4月17日 前橋渋川シティマラソン |
| 3月 2日 一般質問 | 4月22日 前橋中央倫理法人会・倫理経営講演会 |
| 3月 3日 一般質問 | 4月23日 連合青年委員会スポーツ交流会、ぐんま学園たこづくり教室、宇宙少年団(モデルロケット) |
| 3月 4日 議員団会議 | 4月24日 前橋JCじゃがいもゴルフコンペ |
| 3月 7日 常任委員会、前橋JC×緑水会の交流会 | 4月27日 奇跡のシェフ出版記念パーティー |
| 3月 8日 特別委員会、連合群馬執行委員会県政報告、国際女性デーイベント | |
| 3月10日 本会議 | |
| 3月11日 箱田中学校卒業式、芳賀地区県政報告会 | |

サポーター・ボランティア募集

みんなおいでよ!!

Akira OGAWA

1982年・農家の長女として誕生。
中央大学在学中に司法試験合格。
前橋地方裁判所で司法修習の後、群馬弁護士会へ登録。2011年・群馬県議会議員(初当選)。2015年・群馬県議会議員(現在2期目)・リベラル群馬。

お神輿(お祭り)好きの庶民派。

政治を身近に☆体験しませんか?



akira-o.jp/blog/

GO!

フェイスブック
&ブログ
やってます!
ぜひ一度覗いて
みてください



星を見るなら群馬県!

投稿日: 2016年3月12日

今日は宇宙少年団・前橋分団のみんなと、県立ぐんま天文台で星空観察☆

日頃の行いが良すぎるのか見事に雪が降ってしまいました。
しかし、天候不良で星が見れなくても、十分楽しめるのがぐんま天文台の素晴らしいところ。

望遠鏡の仕組みを解説してもうたり、普段はなかなか見ることができない150cm望遠鏡の主鏡の部分を見せてもらって、とても勉強になりました♪

他にも施設内の展示ホールを見学したり、映像室で冬と春の星座と星の誕生の映像を見たり。宇宙には星が生まれる場所がたくさんあることもわかって、子どもたちの瞳も好奇心や冒險心でキラキラ輝いていました。

ぐんま天文台には65cm望遠鏡と150cm望遠鏡があり、毎週土日には一般開放の星空観察会を開催しています。

星を見るなら群馬県! ですね。

熊本地震の支援について

投稿日: 2016年4月18日

熊本地震を受けて、急きょ総務企画・厚生文化常任委員会の合同協議会を開催。

これまでの県の支援状況などを確認し、今後の対応について協議しました。

群馬県からは既に陸上自衛隊第12旅団(1500名とヘリ)とDMATを2班派遣。

今後は保健師チームと災害派遣精神医療チームを派遣する予定です。

他にも、知事会を通じて要請があつた場合に備えて、福祉や土木の専門職員の派遣と支援物資はいつでも出発できる準備を整えてあるとのこと。

さて、毎日報道で現地の状況を目にしていると、なんとか支援物資を届けられないか、災害ボランティアに行くにはどうしたらよいかと思う方も多いと思います。災害ボランティア推進条例を制定している富山県の動きをみてみると、ボランティア募金の募集などさすがに動きが速い。ボランティア募金は、①ボランティアバスを出す場合はその交通費に②ボランティアバスを出さない場合には、現地のボランティアセンターの活動資金として提供されるとのこと。ちなみに、ボランティアバスを出すのは原則片道4時間以内の場合で、大規模災害の場合は例外と定められています。

このように、災害時にどのような支援が必要でどのような流れになるのかがしっかりと決められていれば、県民の皆さんももっと支援に関わりやすくなりますよね。というわけで、群馬県でも災害ボランティア推進条例を制定できるように取り組んでいきたいと思います。



小川あきら事務所

〒371-0844 群馬県前橋市古市町 1-43-7 1F

● TEL.027-255-7700 ● FAX.027-255-7788

● URL.<http://akira-o.jp> ● Email info@akira-o.jp

